

都道府県のステージ判断のための指標(10月12日時点)																
	医療提供体制等の負荷						感染の状況				今週/ 先週比					
	①医療のひっ迫具合						②療養者数 (人口10万人 あたり)	③PCR 陽性率 (最近1週間)	④新規陽性者数 (最近1週間) (10万人当たり)	⑤感染経路 不明割合						
	入院医療			重症者用病床												
	確保病床 使用率	入院率	確保病床 使用率	確保病床 使用率	入院率	確保病床 使用率										
ステージⅢ	20%以上		40%以下		20%以上		20以上	5%以上	15以上	50%以上	-					
ステージⅣ	50%以上		25%以下		50%以上		30以上	10%以上	25以上	50%以上	-					
北海道	3%	↓	-	0%	↓	3	↓	0.9%	→	2	↓	28%	↓	0.77	↑	
茨城	7%	↓	-	11%	→	4	↓	1.3%	↓	3	↓	35%	↓	0.66	↑	
栃木	8%	↓	-	9%	→	5	↓	2.2%	↓	4	↑	36%	↑	0.63	↑	
群馬	4%	↓	-	4%	↓	4	↓	1.2%	→	3	↓	50%	↑	0.78	↓	
埼玉	11%	↓	-	15%	↓	7	↓	1.3%	↓	4	↓	51%	↑	0.48	↓	
千葉	11%	↓	-	19%	↓	6	↓	2.0%	↓	4	↓	59%	↑	0.55	↓	
東京	8%	↓	-	16%	↑	9	↓	1.1%	↓	5	↓	56%	↓	0.55	↓	
神奈川	12%	↓	-	14%	→	7	↓	2.7%	↓	5	↓	48%	↑	0.72	↑	
岐阜	8%	↑	-	7%	→	9	↓	2.6%	↓	7	↓	30%	↓	0.84	↑	
静岡	2%	→	-	2%	→	1	↓	0.5%	↓	1	↓	56%	↑	0.50	↑	
愛知	8%	↓	-	8%	↓	7	↓	3.0%	↓	4	↓	51%	↑	0.50	↑	
三重	11%	↓	-	6%	→	6	↓	1.4%	→	4	↓	20%	↑	1.25	↑	
滋賀	9%	↓	-	2%	→	5	↓	1.1%	↓	2	↓	46%	↑	0.25	↓	
京都	9%	→	22%	↑	8%	↓	12	↓	2.6%	↓	6	↓	40%	↓	0.67	↑
大阪	14%	↓	28%	↓	13%	↓	18	↓	1.1%	↓	10	↓	59%	↑	0.62	↓
兵庫	11%	↓	-	10%	↓	9	↓	3.1%	↓	7	↓	47%	↑	0.64	↑	
広島	5%	↓	-	6%	→	4	↓	1.3%	→	3	↓	49%	↑	0.49	↑	
福岡	7%	↓	-	8%	↓	10	↓	0.8%	→	3	↓	61%	↑	0.56	↑	
沖縄	8%	↓	13%	↓	6%	↓	23	↓	1.8%	↓	10	↓	53%	↑	0.48	↑

都道府県のステージ判断のための指標(10月12日時点)

	医療提供体制等の負荷							感染の状況			今週/先週比
	①医療のひっ迫具合				②療養者数 (人口10万人 あたり)	③PCR 陽性率 (最近1週間)	④直近1週間 の陽性者数 (10万人当たり)	⑤感染経路 不明割合			
	入院医療		重症者用病床								
	確保病床 使用率	入院率	確保病床 使用率								
ステージⅢ	20%以上	40%以下	20%以上	20以上	5%以上	15以上	50%以上	-			
ステージⅣ	50%以上	25%以下	50%以上	30以上	10%以上	25以上	50%以上	-			
宮城	3%	-	4%	2	0.9%	1	48%	0.28			
福島	3%	-	4%	1	0.2%	1	50%	0.42			
石川	10%	-	0%	4	0.4%	1	44%	0.11			
岡山	5%	-	3%	4	1.2%	3	36%	0.81			
香川	5%	-	3%	1	0.1%	0	33%	0.21			
熊本	4%	-	7%	3	0.6%	2	19%	0.42			
宮崎	1%	-	0%	1	0.6%	1	20%	0.50			
鹿児島	2%	-	0%	1	1.1%	1	47%	1.06			

【注】

↑↓ : 前日値からの増減

黄色 : ステージⅢの目安値を超えている値

赤色 : ステージⅣの目安値を超えている値

橙色 : ステージⅢ、ステージⅣの目安が同一の指標で、その目安値を超えている値

※数値は四捨五入したものを表示しているが、色分けは四捨五入前の数値を基としているため、表示の数値と色が一致しないことがある。

出典 : 各都道府県が集計した数値を内閣官房において収集し速報値として表にしたもの

「① 医療の逼迫具合」に関して

医療の逼迫具合に関しては、一般医療と両立可能な最大限の病床を確保し、医療提供体制を強化することが前提である。確保病床とは、病床・宿泊療養施設確保計画において一般医療と両立可能な範囲で最大限確保した病床であり、当該計画における最終フェーズまでに、新型コロナウイルス感染症患者の受入れ要請があれば、患者受入れを行うことについて医療機関と調整済の病床をいう。入院率とは療養者数に対する入院者数の割合をいう。入院率については、感染拡大に伴い療養者数が増加すると、入院できない自宅療養者数等が増加することとなり、入院者に対する療養者数が増加することから、医療の逼迫状況を把握するための指標として用いるものである。このため、入院率の指標については療養者数が人口10万人あたり10人以上の場合に適用する。また、新規陽性者が、発生届が届け出られた翌日までに療養場所の種別が決定され、かつ入院が必要な者が同日までに入院している場合には入院率を適用しない。

「② 療養者数」に関して

療養者数とは入院者数及び自宅・宿泊療養者数等を合わせた数をいう。